

栃木市監査委員告示第17号

地方自治法第199条第7項の規定による、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表いたします。

平成29年11月29日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

記

1. 監査の実施日 平成29年10月5日
2. 監査の対象 財政援助団体（抽出）
公益社団法人栃木市シルバー人材センター
3. 監査の方法
あらかじめ提出を求めた関係する帳簿類、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検算等を行うとともに、関係職員等に対する質問等により実施した。
4. 監査の結果
補助の目的に適合した事務事業が執行され、おおむね良好なものと認められた。
以下、これを内容別にあげれば次のとおりである。

(1) 事業の状況及び効果について

公益社団法人栃木市シルバー人材センターは、高齢者の相互協力を基礎に、自主的な組織として広く地域社会の理解と支持の中で、公共団体、民間企業、一般家庭等からの仕事をうけ、これを高齢者に提供する事業体として、昭和57年9月に設立された団体である。平成22年4月には、1市3町（栃木市、藤岡町、都賀町、大平町）のシルバー人材センターを統合し、その後も市町の合併を機に、平成23年10月に西方町の同センターと、平成25年10月には岩舟町の同センターと統合した。また平成25年4月には社団法人から公益社団法人へ移行し、現在に至っている。

平成28年度の事業収益は、前年度対比4.6%増となり、特に公共事業については、前年度対比9.0%増となり、会員の就業機会の拡大に大きく寄与している。また普及啓発事業や社会奉仕活動などを継続的に実施することで、当団体のPRと就業機会の確保に努めるとともに、軽度生活援助事業として、市地域包括ケア推進課からの委託を受け、会員が軽度生活援助員として高齢者世帯等で除草作業、家事援助等に就業するなど、活力ある高齢社会の発展に重要な役割を果たしている。

(2) 会計経理について

平成28年度における市からの補助金（30,560,000円）は、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進及び活力ある社会づくりに寄与することを目的として、シルバー人材センターの円滑な運営の促進のため交付されたもので、確実に受け入れられており、支出についても、職員人件費、光熱水費、管理委託費等に充当され、目的に沿って執行されている。

また、諸帳簿並びに書類については符合しており、おおむね適正に処理されていたが、消耗品費について、予算が不足しているにもかかわらず、補正予算を組む前に支出をするという不適切な事務処理が見受けられたほか、未払手数料の残高の増加や、用途不明の飲み物代を会議費として支出しているなど、一部指摘事項が見受けられた。

<平成28年度決算状況>

収 入	560,465,451 円
支 出	561,358,404 円
差引残額	△892,953 円

(3) 要望指摘事項について

所管課においては、補助事業が適正かつ効率的に執行され、その目的に沿って十分な効果を発揮しているかどうか対象経費の検証をすること

が必要であり、補助金の使途について、市民の視点から適正な執行確認を実施するとともに、支出全般についても適正な執行を指導されるよう要望する。

人口減少と少子高齢化が進行する中、当団体においては、高齢者の生きがいの充実と健康の増進を図るとともに、就業や社会参加を通じて活力ある高齢社会の発展に大いに貢献している点において高く評価される。また、年金制度や定年制度が変革期を迎え、高齢者を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中、当団体の社会的役割は増す一方で、活動方針の方向転換を迫られることも想定される。今後も引き続き、新規事業の就業開拓と公共事業の受注拡大に努めるとともに、新規会員の積極的な勧誘や就業機会の増大、自主財源の確保に努め、事業の更なる展開に期待したい。特に、独自事業については、県内他市の実施状況を研究、精査し、新たな独自事業の企画、実施を検討していただきたい。

なお、会計経理に一部不適切な処理や指摘事項が見受けられた。特に消耗品の購入については、その必要性について懸念を持たれるものが見受けられた。いま一度、市から多額の財政的援助を受けていることを念頭に置いた上でこれまでの会計経理を見直していただくとともに、事業の推進にあたっては、高齢者の就労支援等を通して、栃木市が目指す生涯現役社会の環境づくりの一翼を当団体が担っていることに改めて自覚を持ちながら取り組まれることを、切に願うものである。